



新型コロナウイルス感染症に係る 県の取組みについて



令和2年10月22日（木）

目次



1	新型コロナウイルス感染者の発生状況等について	P. 1 ~ 5
2	相談、検査、医療提供体制について	P. 6 ~ 8
3	介護・障がい者施設等の職員相互応援ネットワークについて	P. 9
4	新型コロナ対応の目安(注意・警戒レベル)について	P. 10
5	「新しい生活様式」等の定着に向けた普及・啓発について	P. 11
6	企業等への支援について	P. 12 ~ 19
7	観光等への支援について	P. 20
8	文化芸術・プロスポーツへの支援について	P. 21
9	地域生活交通事業者への支援について	P. 22
10	農林水産業の支援について	P. 23, 24
11	「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について	P. 25
12	学生等の支援について	P. 26, 27
13	結婚・子育て・ひとり親支援策の実施について	P. 28
14	山形県新型コロナ対策応援金について	P. 29

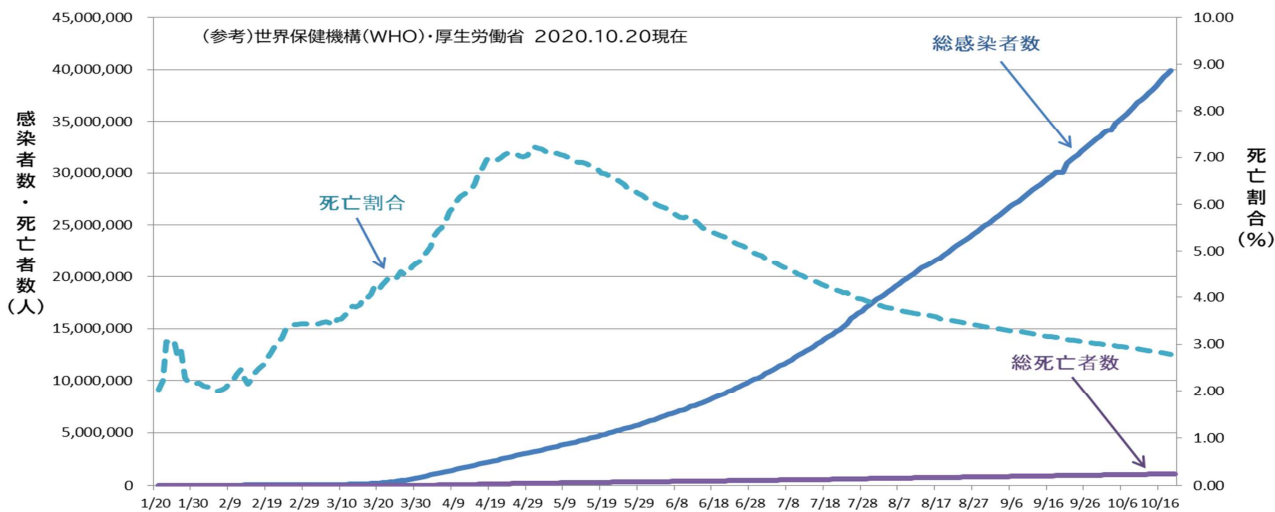


1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について①

■世界の状況（厚生労働省発表：10月20日午前0時時点）
感染者数計〔189国・地域〕 39,894,782人 うち死亡者 1,112,383人

<国別内訳(感染者が多い10カ国)>

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	8,154,594	219,674	アルゼンチン	989,680	26,267	ペルー	865,549	33,702
インド	7,494,551	114,031	コロンビア	959,572	28,970	メキシコ	851,227	86,167
ブラジル	5,224,362	153,675	スペイン	936,560	33,775	}		
ロシア	1,390,824	24,039	フランス	871,021	33,406		日本	93,480

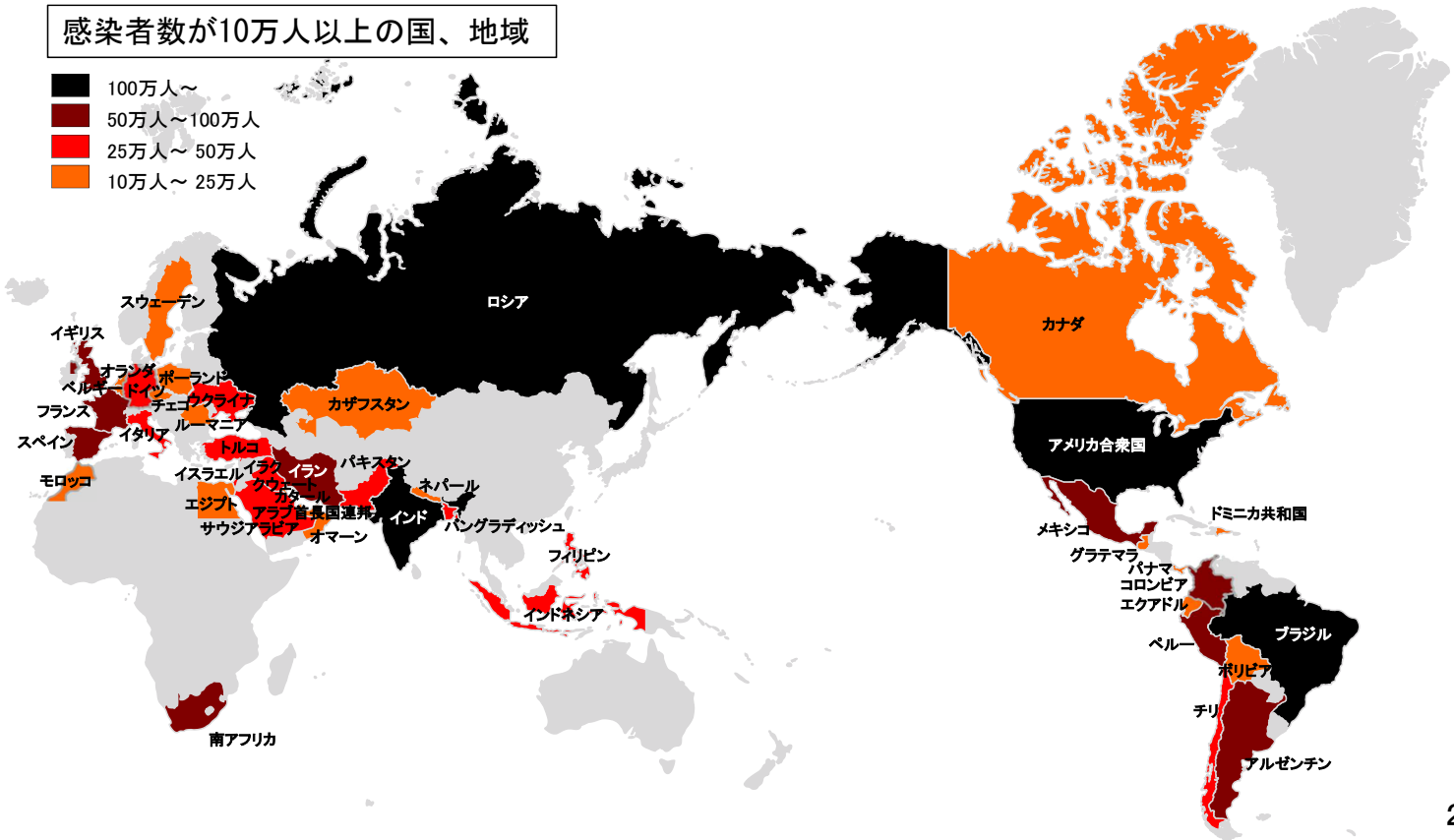


1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について②

■世界の状況（厚生労働省発表：10月20日午後0時時点）

感染者数が10万人以上の国、地域

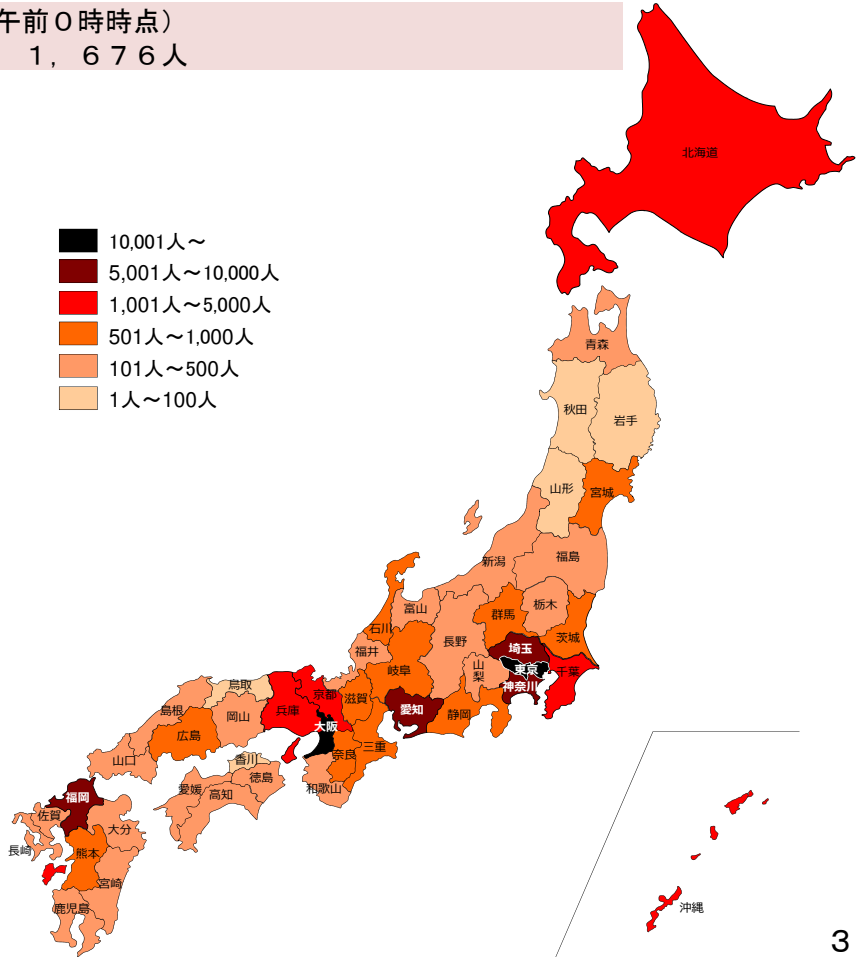
- 100万人～
- 50万人～100万人
- 25万人～50万人
- 10万人～25万人



1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について③

■国内の状況（厚生労働省発表：10月20日午前0時時点）
 感染者数計 93,480人 うち死亡者数 1,676人

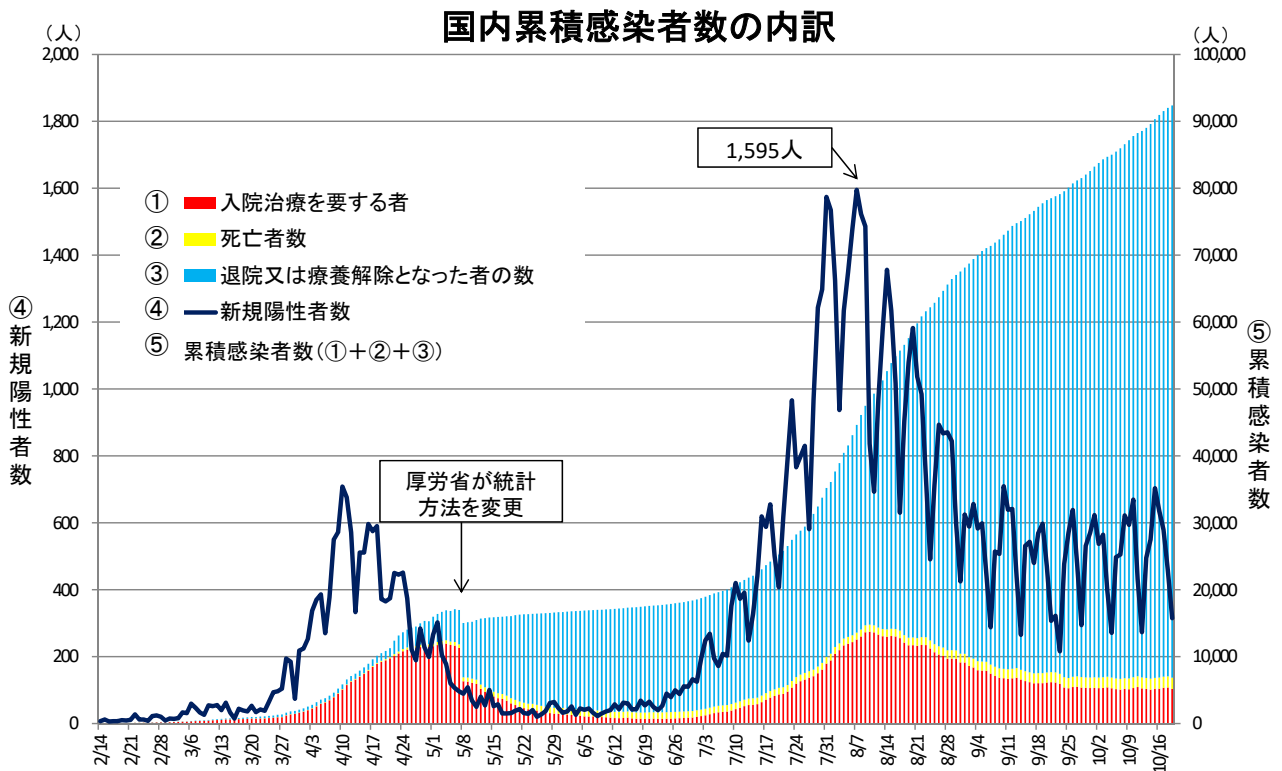
都道府県	感染者	都道府県	感染者
北海道	2,542	滋賀県	527
青森県	122	京都府	1,928
岩手県	26	大阪府	11,555
宮城県	526	兵庫県	3,008
秋田県	59	奈良県	613
山形県	81	和歌山県	255
福島県	369	鳥取県	36
茨城県	728	島根県	140
栃木県	466	岡山県	173
群馬県	785	広島県	650
埼玉県	5,393	山口県	209
千葉県	4,548	徳島県	159
東京都	29,046	香川県	99
神奈川県	7,965	愛媛県	116
新潟県	180	高知県	140
富山県	422	福岡県	5,142
石川県	795	佐賀県	252
福井県	256	長崎県	242
山梨県	199	熊本県	746
長野県	326	大分県	159
岐阜県	644	宮崎県	366
静岡県	580	鹿児島県	463
愛知県	5,685	沖縄県	2,954
三重県	549	その他 ※	1,256
		計	93,480



※ 海外在住で一時帰国して発症した人や外国人等(検疫所職員、空港検疫を含む)及び過去の感染者数の修正分。

1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について④

■国内の状況（厚生労働省発表：10月20日午前0時時点）

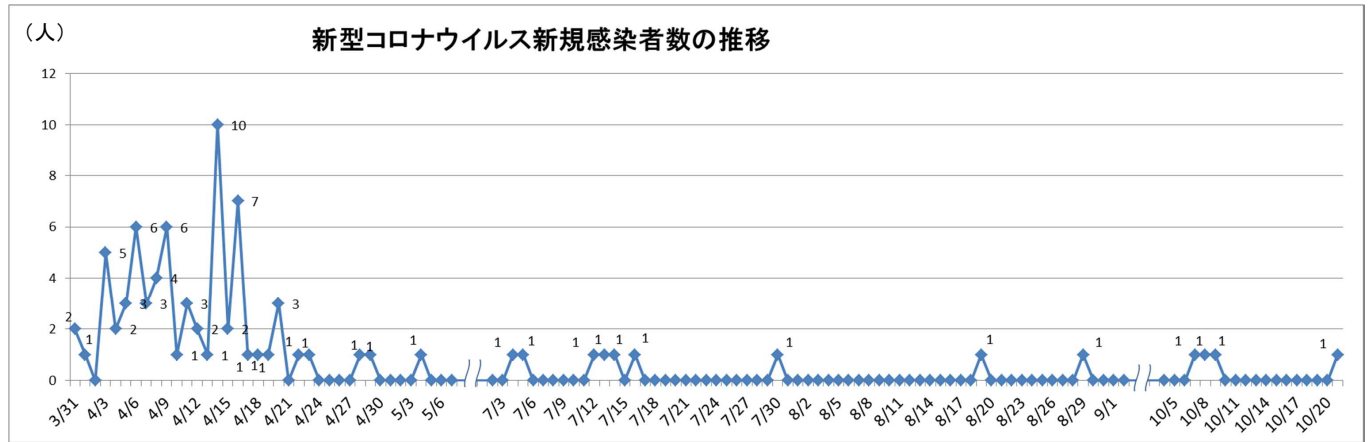




1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について⑤

■ 県内の状況（10月21日現在）
感染者数計 82人（PCR検査実施数 5,608件 ※新規検査分）

<新規感染者数の推移(確認日ベース)>



<病床数・入院患者数(10月21日現在)>

病院名	県立中央病院	山形大学附属病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	日本海総合病院	その他	合計
病床数 (うち重症者病床)	39 (8)	27 (6)	7 (0)	34 (4)	41 (8)	68 (0)	216 (26)
入院患者数	2	0	0	0	0	0	2

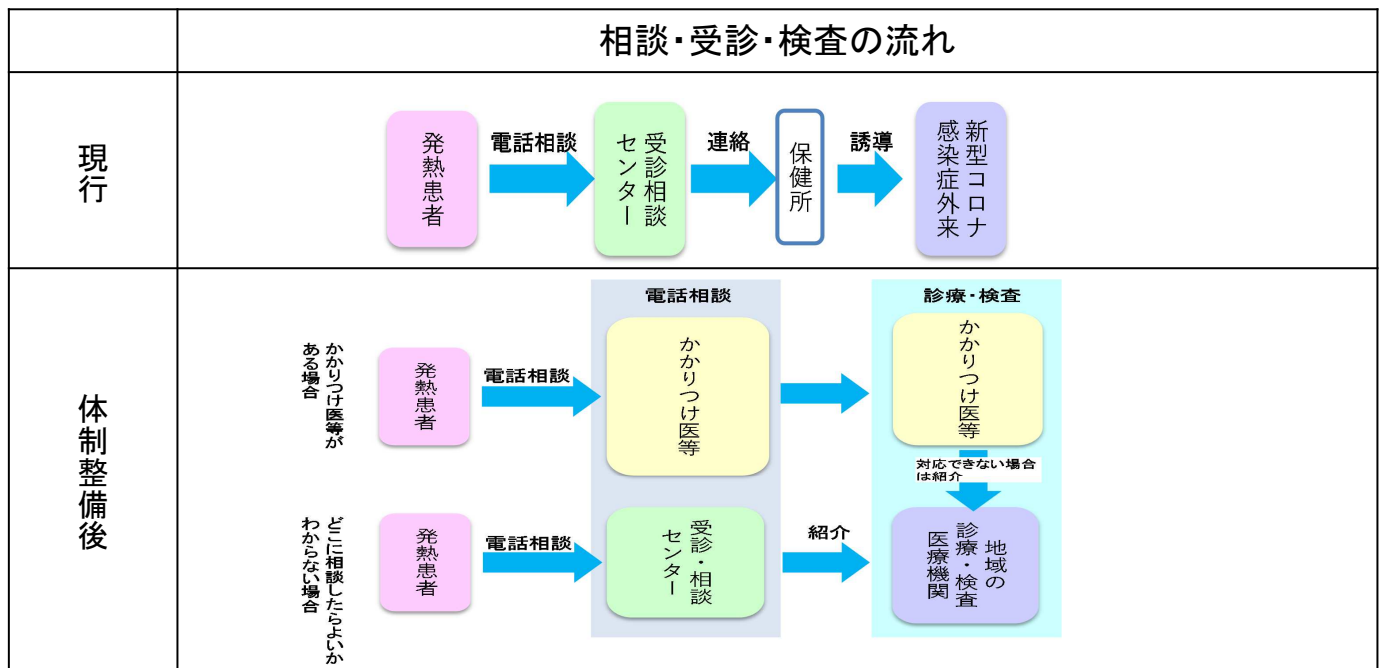


2 相談、検査、医療提供体制について①

◎発熱患者等の相談・診療・検査体制の整備について

○季節性インフルエンザの流行期における多数の発熱患者の発生に備え、身近な地域における、発熱患者の相談・診療・検査体制を整備

相談・受診・検査の流れ



2 相談、検査、医療提供体制について②

◎医療提供体制

<流行シナリオ>

厚生労働省から示された新たな「流行シナリオ」を踏まえ、次の3つの条件を選択し、感染のピーク時に見込まれる入院患者数等を推計。

①推計モデル	②社会への協力要請を行う前の実効再生産数	③協力要請基準日から協力要請日までの日数
生産年齢人口群中心モデル (大都市想定)	1.7 (基本シナリオ:東京の3月流行期)	1日 (早めに協力要請を行うシナリオ)
高齢者群中心モデル (地方想定)	2.0 (感染症対策が今より緩むシナリオ)	3日 (基本シナリオ)

※太枠囲み部分は、本県が選択しようとする数値

【推計結果】	最大全療養者数	258人	最大入院患者数 (うち重症患者数)	180人 (26人)	最大宿泊療養者数	79人
--------	---------	------	----------------------	---------------	----------	-----

※推計の最大入院患者数と最大宿泊療養者数のピーク日にずれがあるため、その合計は最大全療養者数と一致しない。

<入院病床及び宿泊療養施設>

県内の感染症指定医療機関を中心に、重症患者に対応できる医療機関とそれを支援する医療機関を合わせて216床を確保。また、無症状者等を受け入れる宿泊療養施設として108室を確保。

【入院病床】

病院名	県立 中央病院	山形大学 附属病院	県立 新庄病院	公立置賜 総合病院	日本海 総合病院	その他	合計
病床数 (うち重症者病床)	39 (8)	27 (6)	7 (0)	34 (4)	41 (8)	68 (0)	216 (26)

【宿泊療養施設】

村山地域:1ヶ所 108室 (※庄内地域は、現在、確保に向けて調整中)

7

2 相談、検査、医療提供体制について③

◎入院勧告解除後の患者受入医療機関に対する空床補償

■ 事業目的

高齢者は、入院中の身体機能の低下や基礎疾患の悪化により、入院勧告が解除された後も、社会生活への復帰のために、リハビリ等が必要な場合があるため、重点医療機関から一般医療機関へ患者の円滑な転院ができるよう、あらかじめ病床を確保する。

■ 事業内容

入院勧告が解除された患者の転院を受け入れるための病床を確保する医療機関に対し、県単独で空床補償を行う。

(補助額) 1日・1床当たり3万円

◎インフルエンザ予防接種に係る支援

■ 事業目的

厚生労働省によるインフルエンザの流行に備えたワクチンの優先接種に係る通知を受け、重症化リスクの高い高齢者(65歳以上)等の定期接種対象者及び妊婦のインフルエンザワクチンの接種率向上を図るため、市町村が助成する接種費用の一部を支援する。

■ 事業内容

インフルエンザ予防接種について、以下の対象者に、昨年度の助成額から増額して支援する市町村に対し、増額に要する費用を補助する。

(対象者) ①高齢者等定期接種対象者 ②妊婦

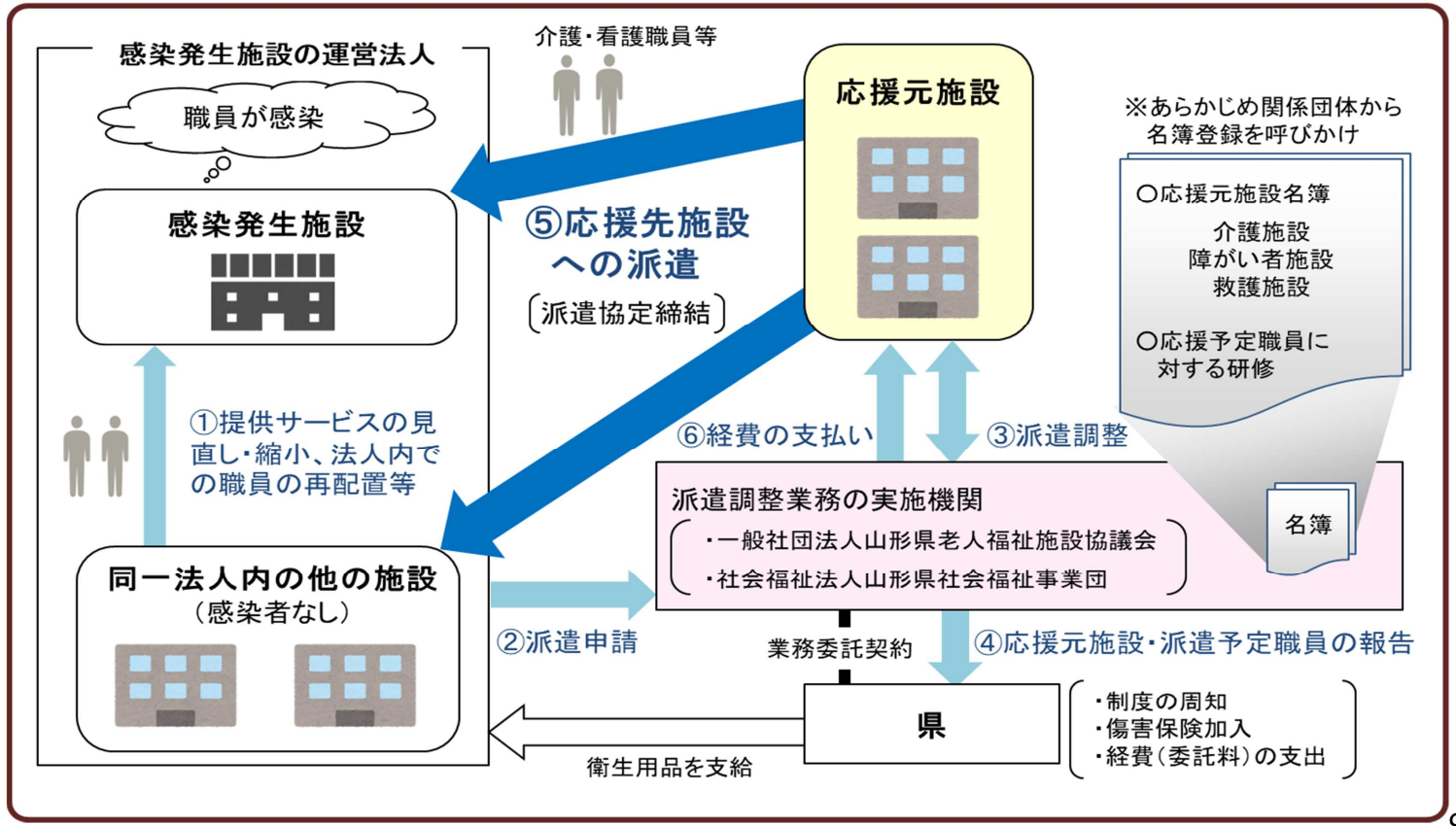
(補助額) 1人当たり1,000円を上限

8

3 介護・障がい者施設等の職員相互応援ネットワークについて

対象施設: 介護施設・障がい者施設・救護施設

【イメージ図】



4 新型コロナ対応の目安(注意・警戒レベル)について

	状態	参考とする指標等	対応検討策
レベル 1	県内では確認されていないが、国内で感染者が確認されている状態	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民は「新・生活様式」の実践を心がける ・ 事業者は、業種別の感染拡大予防ガイドラインに取り組む ○ 感染が増加している地域への移動はできるだけ控えるよう、県民に呼びかけ なお、必要があって移動する場合は、移動先での「新・生活様式」を徹底するよう、呼びかけ
レベル 2 【注意】	県内での感染者の確認が限定的な状態	【1週間あたりの新規感染者数】 1人/週 以上	<ul style="list-style-type: none"> レベル1に加え、 ○ 「新・生活様式」の実践及び業種別感染拡大予防ガイドラインの徹底を県民と事業者に呼びかけ ○ 発熱等の症状がある方への早期受診相談の呼びかけ ○ 業界団体に対し、ガイドライン実践の自主点検を依頼
レベル 3 【警戒】	感染の広がりが懸念される状態	【感染経路不明者数】 1人/週 以上 かつ 【重症入院患者数】 1人以上 以下の指標も参照する。 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	<ul style="list-style-type: none"> レベル2に加え、 ○ 感染発生の状況や特徴に応じた注意喚起や感染防止対策の徹底を協力依頼 例: 高齢者や基礎疾患のある重症化リスクの高い方に対し、より慎重な行動を呼びかけ : 感染が発生した施設と同様の業種の業界団体及び事業者に対し、ガイドライン遵守の徹底を依頼 など
レベル 4 【特別警戒】	感染が拡大傾向にある状態	【感染経路不明者数】 2人/週 以上 かつ 【重症入院患者数】 3人以上 以下の指標も参照する。 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	<ul style="list-style-type: none"> レベル3に加え、 ○ 感染発生の状況や特徴に応じた行動を協力依頼 例: ガイドライン実践施設の利用を呼びかけ : 実践していない施設の利用を控えるよう呼びかけ
レベル 5 【非常事態】	感染が拡大し、医療提供体制のひっ迫が懸念される状態	医療現場のひっ迫状況を踏まえて判断 以下の指標も参照する。 【重症入院患者数】 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県独自の非常事態宣言の発出 ○ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき次の事項を協力要請 ・ 不要不急の外出自粛 ・ ガイドラインを実践しない施設の利用自粛 ・ ガイドラインを実践しない施設の営業自粛(休業)

- ◆ 各レベルの適用にあたっては、上記内容に加え、県内における感染の具体的状況(地域分布、クラスター発生状況等)や、首都圏や近隣県の感染状況なども踏まえ、全体的に判断する。なお、感染状況によっては、地域を特定した対応策を検討する。
- ◆ この目安は、新型コロナに関する今後の状況変化に応じて随時見直すこととする。

5 「新しい生活様式」等の定着に向けた普及・啓発について

(1) 県民への呼びかけ(知事と市町村長共同メッセージ)

4月:大型連休中の県外からの帰省見合わせ

5月:「新しい生活様式」の定着と県境をまたいで移動の自粛

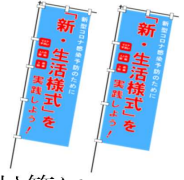
7月:(2か月ぶりの感染者確認を受けて)「新しい生活様式」の着実な実践と感染確認地域への不要不急の移動の抑制

(2) 「新型コロナからみんなを守る県民リレー」発信事業の展開

・県民による「#あなたとあなたの大切な人を守るために」をテーマとしたメッセージのSNS発信とテレビCM放映、若者による新型コロナ感染症の拡大防止に向けたオンラインサロンの開催 など

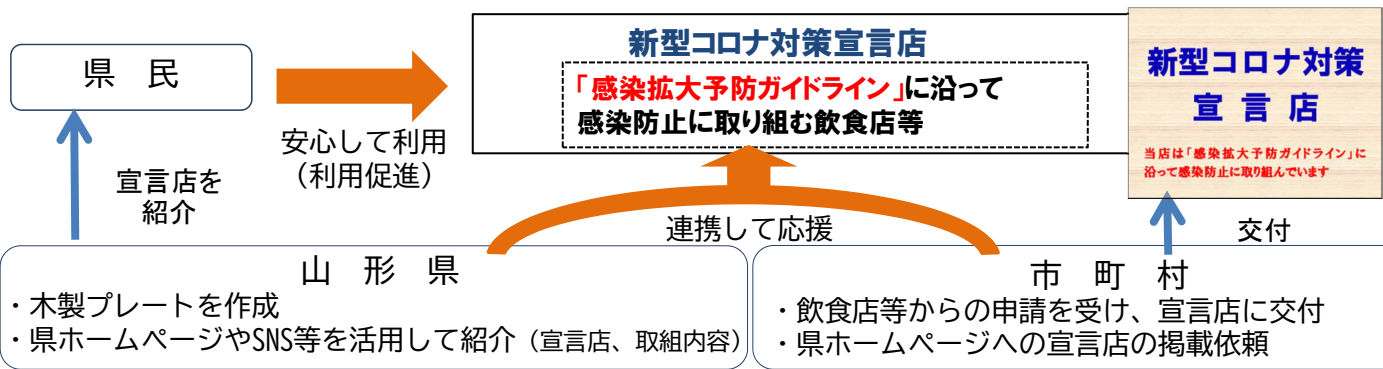
(3) “のぼり旗”設置による啓発

・「新しい生活様式」を広く定着させるため、県と市町村が連携して、啓発用のぼり旗を庁舎や文化施設、商業施設等に設置



(4) 新型コロナ対策宣言店のPR

・県民が安心して飲食店等を利用できる環境を整えることを目的に、新型コロナ感染防止対策に取り組んでいる事業者に対し、市町村と連携して「新型コロナ対策宣言店」の木製プレートを交付

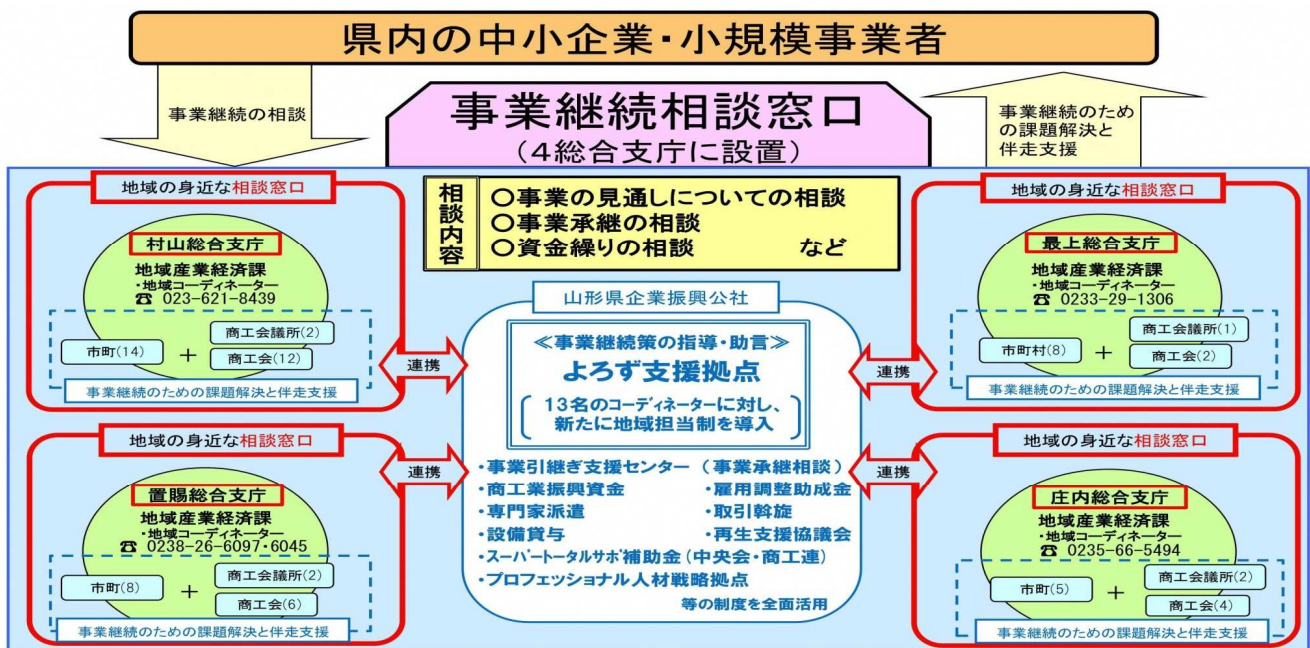


6 企業等への支援について①

(1) 事業継続相談窓口の設置

○事業の継続を応援するため、4総合支庁に相談窓口を設置し相談を受付(5月12日～)

○相談内容に応じて「よろず支援拠点」のコーディネーターが事業継続策を助言



県産業労働部: 県内企業等が直面する課題を受け、必要となる施策を投入



6 企業等への支援について②

(2) 山形県緊急経営改善支援金について

○ 事業概要

・ ゴールデンウィーク期間中（令和2年4月25日～5月10日）において、県からの企業等の活動の自粛要請を受け、営業自粛等に協力する県内事業者に対し、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための経営改善の検討を支援。

・ 交付額：個人事業者10万円（施設等を賃借している場合は20万円）、法人20万円
※ 飲食店などの「3密（密閉・密集・密接）が起きやすい業態」及び宿泊施設などの「県外からの人の移動・県民の県内外の往来に関係する業態」の施設等が対象

申請期間：令和2年5月11日～6月30日
交付予定：申請受付後1週間以内

○ 支援実績（7月28日確定）

交付件数：6,106件 交付額：1,005,900千円



6 企業等への支援について③

(3) 企業支援等について【雇用の維持】

雇用調整助成金（県単独上乗せ）

雇用調整助成金（県単独上乗せ）【県】

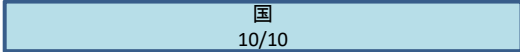
県内の中小・小規模事業者に対して国の雇用調整助成金※に上乗せし、企業負担の軽減を図る。

国の主な拡充内容

- ①緊急対応期間の終了日を9月30日から12月31日に延長
- ②一日当たりの上限額を8,330円から15,000円に引上げ
- ③解雇等をせずに雇用を維持した中小企業の助成率を10分の10まで引き上げ

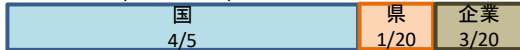
【上乗せの考え方】

①解雇等を行わない場合



②①以外

国(助成率4/5)に県で1/20上乗せ



※この度の緊急対応期間の延長に対応すべく、対応期間について検討中

◎雇用調整助成金【国】

休業等により労働者の雇用を維持した場合、休業手当等の一部を助成。(令和2年度第二次補正予算案の内容を反映)

【助成率】

4月～12月(緊急対応期間)

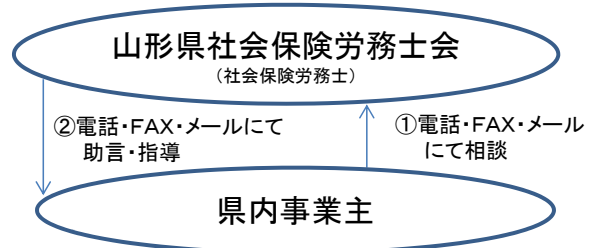
- ①解雇等を行わない場合 中小企業 10/10、大企業 3/4
- ②①以外 中小企業 4/5、大企業 2/3

雇用調整助成金山形県相談窓口の設置

山形県社会保険労務士会へ委託し、雇用調整助成金活用事業者向け山形県相談窓口を開設し、県内事業者が雇用調整助成金を申請する際の手続きをサポート

1 電話相談：平日 9時～16時 [5月7日開設]

※この度の緊急対応期間の延長に対応すべく、対応期間について検討中



2 対面式無料相談会

原則隔週1回開催 9時～16時

※村山・庄内を主会場として、最上・置賜でも開催

山形県雇用調整助成金申請代行補助金

【概要】

雇用調整助成金の申請代行に係る社会保険労務士等への手数料に対して市町村が補助金を支給する場合に、県が市町村にその1/2を間接補助

※この度の緊急対応期間の延長に対応すべく、対象期間について検討中

【補助金額】

市町村の補助金額に応じて、1件当たり上限200千円を補助



6 企業等への支援について④

(4) 正社員雇用促進事業

新型コロナウイルスの影響下において地方移住への関心が高まっていることから、本県の安定した就業環境を準備し、首都圏等からの移住を促進する。

また、新型コロナ関連で離職を余儀なくされた県民の正社員雇用を支援する。

山形県正社員雇用促進奨励金（移住者支援金）

○ 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を起因として、首都圏等から本県に移住した方を正社員として雇入れた事業者に対し、奨励金を支給

また、移住者に対し、引越し費用やPCR検査相当分として支援金を支給

○ 奨励金等

《事業者》中小企業等 30万円/人 大企業 10万円/人

《移住者》Uターン者 20万円 Iターン者など 30万円（2週間の健康観察中の宿泊代相当分を含む）

山形県正社員雇用促進奨励金【離職者支援】

○ 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を起因として、離職を余儀なくされた県民を正社員として雇入れた事業者に対し、奨励金を支給

○ 奨励金

中小企業等 30万円/人 大企業 10万円/人

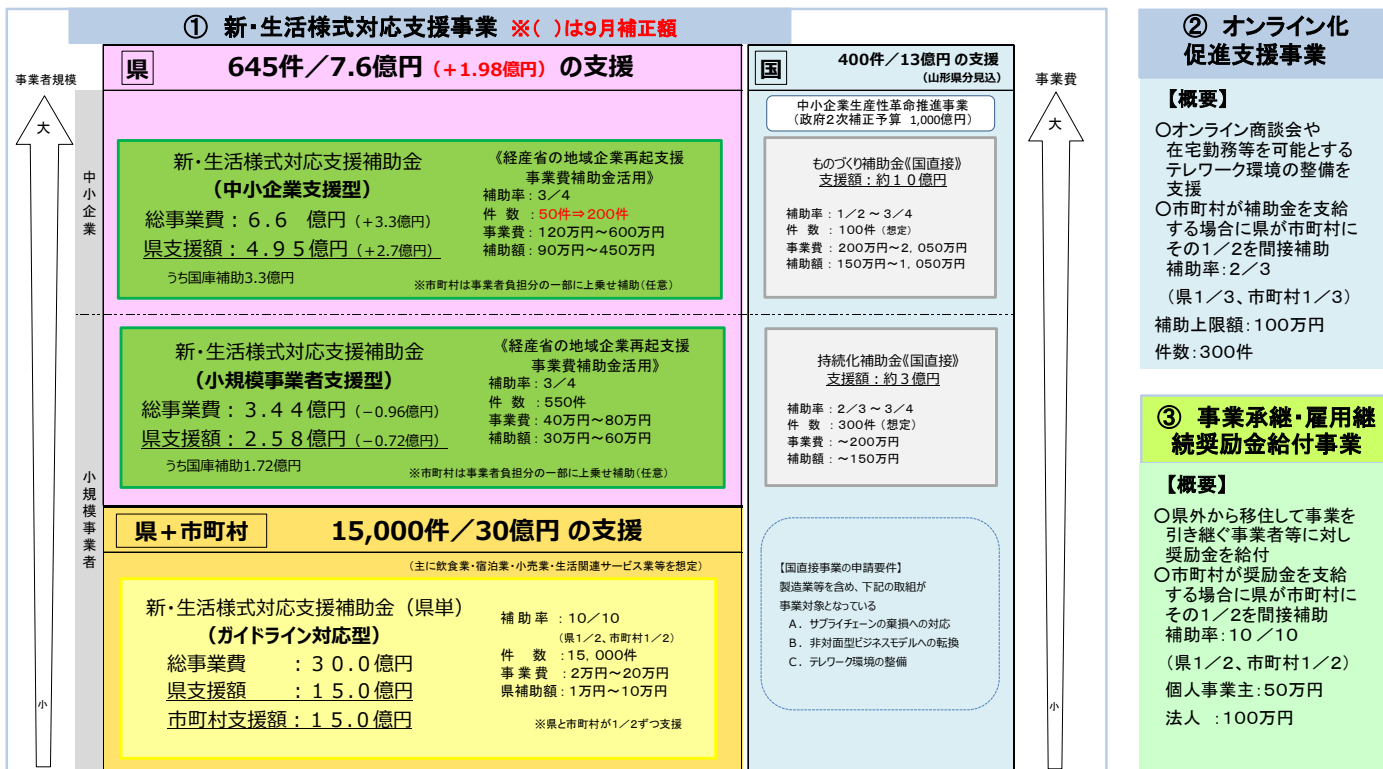


6 企業等への支援について⑤

(5) 新・生活様式の定着の取組みに対する支援

○「感染拡大予防ガイドライン」に対応するための改装や設備導入等を支援

○テレワーク環境の整備に対する支援





6 企業等への支援について⑥

(6) 9月以降の資金繰り支援 <政府系金融機関による資本金劣後ローンなどの中長期的資金繰り支援の活用>

○ 政府の補正予算を活用した新型コロナウイルス感染症対応資金(県商工業振興資金)

新型コロナウイルス感染症対応資金は、政府の補正予算を活用した全国一律の無利子(3年間)・無保証料(10年間)の融資制度

- ・融資上限:4000万円
- ・売上減少要件:個人事業主(小規模に限る)▲5%以上 小・中規模事業者▲15%以上(※▲5%以上▲15%未満の場合は保証料1/2のみ)

○ 日本政策金融公庫等の資本金劣後ローン

資本金劣後ローンは、融資期間中は利子のみ返済し、期間終了時に元本全額を一括して返済するローン
金融機関が資本とみなすことができるローンであり、中長期的な資金繰りを支援

- ・融資対象:事業計画を策定し、民間金融機関等による協調融資を受ける事業者 等
- ・融資限度:中小事業7.2億円、国民事業7200万円
- ・融資期間:5年1ヶ月、10年、20年 期間一括償還(中小事業、国民事業共通)
- ・貸付金利:当初3年間一律、4年目以降は直近決算の業績に応じて変動
- ・取扱金融機関:日本政策金融公庫、商工中金

	当初3年間及び 4年目以上赤字	4年目以降黒字	
		5年1ヶ月・10年	20年
公庫(中小事業)・商工中金…中小企業向け	0.50%	2.60%	2.95%
公庫(国民事業)…小規模事業者・個人事業者向け	1.05%	3.40%	4.80%

R2年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3年1月	2月
	【県】地域経済変動対策資金《融資枠2417億円》 (10年間無利子、10年間無保証料、2億円上限)					(低利子1.6%、10年間無保証料、5千万円上限)					
	【県】新型コロナウイルス感染症対応資金《融資枠419億円》 (3年間無利子、10年間無保証料、4千万円上限) ※県・市町村の財政負担なし										
						【日本政策金融公庫等】資本金劣後ローン (20年期間一括償還、利率:当初3年間0.5%・4年目以降0.5%~2.95%、7.2億円上限) ※「中小事業」の例					



6 企業等への支援について⑦

(7) 「山形県プレミアム付きクーポン券」による消費喚起について

主体	事業名	事業概要	事業者登録方法
県	「山形県プレミアム付き クーポン券」 飲食店・小売店・生活関連 サービス等消費応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・額面500円、販売額250円のプレミアム率100%のクーポン券を400万枚発行 ・1シート(額面500円×4枚綴り)2千円分を1千円で販売※ ※お住まいの市町村内の店舗で1店舗につき1人当たり3シート(合計12枚分)まで購入可能(原則として1人3店舗まで) ・各参加店舗で販売 買ったお店でだけ使用できるクーポンです。 ・10月22日(木)から10月31日(土)までに順次販売を開始※ ※地域により利用販売開始日が異なります。 	県HP、各商工会議所へ申込み <ul style="list-style-type: none"> ・第1回締切り:10/9 ・第2回締切り:10/16 ・追加申込受付:県HPで後日掲載 ・登録申込事業者数>(10/9現在)約6,500事業所(店舗)※ ※登録事業所(店舗)については、県HPに掲載

<<参考>>

政府 (Go To キャンペーン)	① Go To Eat【農林水産省】 オンライン飲食予約サイト利用によるポイント付与【全国一律実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン飲食予約サイト経由で予約・来店した客に、次回以降にキャンペーン参加店で利用できるポイントを付与(昼食時500円分、夕食時1千円分) ・10月1日(木)から販売開始 	オンライン飲食予約事業者(13サイト)に加盟店の申込み・登録(10/1~1/31) 申込先:農林水産省HP又はコールセンター(0570-029-200)
	② Go To Eat【農林水産省】 やまがたGo To Eatキャンペーン プレミアム付食事券発行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・登録された加盟店で利用できるプレミアム率25%の食事券を委託事業者(フィデア情報総研等)が発行 ・1シート(額面1千円×5枚綴り)5千円分を4千円で販売 ・スーパー・ヤマザワの県内41店舗及び郵便局の一部において11月26日(木)から販売開始 	委託事業者(フィデア情報総研等の共同事業者)へ申込み(11/2~1/29まで) 申込先:飲食店向けコールセンター(0570-094-510)
	③ Go To トラベル【観光庁】 地域共通クーポン 【全国一律実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行代金の15%相当額を地域共通クーポンとして、旅行業者・宿泊事業者から旅行者に配付(10月1日から配付) ・宿泊先の都道府県及び隣接都道府県において、旅行期間中のみ使用可能 	Go To トラベル事務局へ申込み※(随時受付) 申込先:事務局HP又はコールセンター(0570-017-345) ※飲食店はGo To Eat事業①又は②への登録も必要

○県及び政府による各種消費喚起策の実施期間

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
県		山形県プレミアム付きクーポン券事業《販売期間及び利用期間:10/22~2/14》※地域により利用開始日が異なる						
政府		① Go To Eat オンライン飲食予約サイトの利用によるポイント付与《ポイント付与期間:10/1~1/31・利用期間:10/1~3/31》						
		② やまがたGo To Eat プレミアム付食事券発行《販売期間:11/26~1/29・利用期間:11/26~3/31》						
		③ Go To トラベル 地域共通クーポン《配付期間及び利用期間:10/1~1/31》						



6 企業等への支援について⑧

(8) 海外拠点・サプライチェーン等構築支援事業費

○ 事業概要

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う雇用不安の解消と脆弱性が顕在化したサプライチェーンを再構築するため、海外の生産拠点を県内に移転する場合や海外への依存度の高い製品・部素材等の生産拠点を県内に整備する場合、さらには、新型コロナの影響による地方移住や地方で働くことへの関心の高まりを受け、特に女性や若者の雇用の受け皿となるソフトウェア業やデザイン業等の事業拠点の整備にかかる経費を支援する。

○ 補助対象者

- A, B : 山形県内で生産拠点を整備しようとする製造業を営む企業
- C : 山形県内で事業拠点を整備しようとするソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業を営む企業

○ 補助対象事業

- A : 海外製造拠点を国内に移転・回帰する場合の県内生産拠点を整備する事業
- B : 海外依存度の高い製品・部素材又は国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材に関し、県内においてその生産拠点等を整備する事業
- C : 事業リスクを分散させるため、県内に新たな事業拠点を整備する事業

○ 補助率

- A, B : 大企業 1/2 中小企業 2/3 (補助上限額 : A 1億円 B 5,000万円)
- C : 大企業 2/3 中小企業 4/5 (補助上限額 : C 2,500万円) ※補助率については、現在調整中

○ 補助対象経費

建物取得費、設備費、移設費、システム購入費 等



7 観光等への支援について

(1) 第1弾の観光消費喚起に向けたキャンペーン

県民による県内の観光消費の回復を図るため、県内の観光立寄施設や宿泊施設で使える、2種類のクーポンを発行するキャンペーンを実施(5月15日スタート)

🍒 県民県内お出かけキャンペーン	
概要	県民が県内の観光立寄施設等で利用できるクーポンを発行
利用施設	募集に応じた県内の観光立寄施設等(道の駅、博物館、体験施設、お土産屋等)
発行枚数	5万枚(2千円のクーポンを1千円で発行)

🍒 県民泊まって応援キャンペーン	
概要	県民が事前に指定した県内の旅館・ホテルで利用できる宿泊割引クーポンを発行
利用施設	募集に応じた県内の宿泊施設
発行枚数	5万枚(1万円のクーポンを5千円で発行)

(2) 第2弾の観光消費喚起に向けたキャンペーン等

第2弾として、「県民泊まって元気キャンペーン」と「バス・タク旅」やまがた巡り事業を実施(7月10日スタート)

🍒 県民泊まって元気キャンペーン	
概要	第2弾の観光消費喚起に向け、県内宿泊施設で利用可能な割引クーポンを発行(9/15～東北各県・新潟県の県民も利用可)
利用施設	募集に応じた県内の宿泊施設
発行枚数	150万枚(1千円のクーポンを500円で発行)

🍒 「バス・タク旅」やまがた巡り事業	
概要	県内貸切バス・タクシー等の需要回復のため、貸切バス・タクシー・レンタカーを使った旅行商品等の造成・販売を支援
助成概要	バス1台: 上限5万円/日 } 催行人数の実績に応じ タクシー1台: 上限2万円/日 } 1名あたり1千円/日助成 レンタカー1台: 上限5千円/日



8 文化芸術・プロスポーツへの支援について

入館者や観戦者の減少等により厳しい状況にある、県内の文化施設等やプロスポーツチームを支援するため、8月から「やまがたの文化応援キャンペーン」と「やまがたプロスポーツ応援キャンペーン」を実施。

(1)やまがたの文化応援キャンペーン

県民が文化施設等で鑑賞券等を購入する際、500円クーポンを250円で発行するキャンペーンを実施

- 対象：キャンペーンに参加している県内の美術館・博物館等、山形交響楽団、やまがた舞子、酒田舞娘、映画館
- 利用期限：令和3年3月21日(日)まで(クーポンがなくなり次第終了)
- 発行枚数：50万枚

文化芸術の秋キャンペーン(9月10日～11月30日)

- ①割引クーポンの対象を県民に限定せず全国に拡大
- ②全国の小・中・高校等の児童・生徒が「美術館・博物館等」を利用する場合は、入館料を無料

(2)やまがたプロスポーツ応援キャンペーン

県民が、プロスポーツチームの販売するホームゲームチケット、グッズ等を購入する際、500円クーポンを250円で発行するキャンペーンを実施

- 対象：モンテディオ山形、山形ワイヴァンズ、アランマーレ
- 利用期限：令和3年2月28日(日)まで(クーポンがなくなり次第終了)
- 発行枚数：30万枚



9 地域生活交通事業者への支援について

- コロナ禍で需要が減少し、経営が厳しい状況にあっても、住民の日常生活を支える移動手段としてサービス提供を続ける地域生活交通事業者を支援し、地域にとって必要不可欠な地域生活交通の維持・確保を図る。
- 路線バスについて、新型コロナ等の感染症の拡大防止と利便性の向上に資する交通系ICカードの導入を支援し、利用回復・拡大を通じて路線の維持につなげていく。

支援内容

1 バス、タクシー・ハイヤー事業者等への支援

バス、タクシー・ハイヤー事業者の車両維持等に伴う経費を支援

- ①路線バス事業者：登録車両(乗合)1台につき200千円 ※市内完結路線バスは市と連携した支援を実施
- ②貸切バス事業者：登録車両(貸切)1台につき100千円
- ③タクシー事業者：登録車両(乗用)1台につき50千円



※ このほか、学校休業に伴う定期券の払戻やスクールバスのキャンセルがあったバス事業者等に対して支援を実施

2 交通系ICカード導入に係る路線バス事業者への支援

新型コロナ等の感染症の拡大防止及び県内外の利用者の利便性の向上を図るため、バス事業者における交通系ICカード導入に係る経費を支援

- ・補助対象：交通系ICカード(全国相互利用可能なもの)の利用を可能とするシステムの導入経費
- ・補助率：概ね2/3





10 農林水産業の支援について①

支援・取組内容		補正予算の対応			支援・取組期間(月)																		
		農水省	山形県	市町村	【令和2年】												【令和3年】						
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
経営支援	災害・経営安定対策資金		6月	協調																			
	経営継続補助金【政府】	2次																					
米	酒造好適米緊急転換支援		9月																				
園芸	果樹	さくらんぼ緊急価格安定対策	6月	協調																			
	花き	再生産緊急支援(ばら、ゆり、アルストロメリア、鉢物)	6月	協調																			
	共通	高収益作物次期作支援交付金【政府】	1次 2次																				
畜産	牛肉	牛マルキンの上乘せ支援	6月 9月	協調																			
林業	木材	一時保管原木虫害予防緊急支援	9月																				
水産		流通経費緊急支援	6月	協調																			
		船凍イカ流通確保緊急支援	9月	協調																			



10 農林水産業の支援について②

支援・取組内容		補正予算の対応			支援・取組期間(月)																		
		農水省	山形県	市町村	【令和2年】												【令和3年】						
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
流通販売	通信販売WEBサイト創設支援		4月 9月																				
	プレゼントキャンペーン(おいしい山形)	1次	4月 9月																				
	学校給食への農林水産物の無償提供	1次	4月 6月																				
	花きの活用拡大支援	1次	4月 6月																				

- ◎ 国民の生命を支える食料は、できる限り国産の農産物で供給できるよう、生産基盤や振興策の抜本的な強化を行うこと。
- ◎ 需要が減少している主食用米については、価格安定に向けた対策の一つとして、アフリカ諸国をはじめとした食料難の国々への支援米などとして隔離するなど、価格安定に向けた抜本的な対策を講じること。
- ◎ 政府の価格安定制度がなく、価格下落はそのまま農業者の収入減少となる果実について(本県ではさくらんぼなど)、緊急価格安定対策を講じること。
- ◎ 耕作放棄地の発生防止や活用を図る観点から、飼料作物(とうもろこしなど)の作付けや放牧による国産飼料の活用促進を図る取組みへの支援策を創設すること。

政府に対し
強く要請



11 「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について

(1) 感染防止等を踏まえた学習環境の確保について

- ① 基本的な感染防止対策の徹底
 - ア マスク着用等の咳エチケットや手洗いの励行、こまめな換気
 - イ 登校前の症状の有無の確認や体温測定等
 - ウ 身体的距離の確保 エ 清掃・消毒の徹底
- ② 感染防止対策に必要な物品等の確保(私立含む)
 - 消毒液、フェイスシールド、非接触型体温計 等
- ③ スクール・サポート・スタッフの配置
(未配置だった全ての小中学校・特別支援学校)
 - 消毒や換気などの教育現場の業務増に対応するため、教職員の事務を補助
- ④ 登下校時の感染防止対策
 - 生徒自身による基本的な感染防止対策実施の徹底を指導、必要に応じて登下校時間帯を分散
- ⑤ 部活動の感染防止対策
 - ア 活動に応じた感染防止対策のガイドラインを周知、対策の実施徹底(県内外との交流や宿泊を伴う活動も可)
 - イ 大会開催に必要な消毒液等の購入経費の支援

(2) 学びの保障への対応

- ① オンライン学習に向けた環境整備
 - ア オンライン学習を支援するクラウドサービスの登録・活用
 - イ オンライン学習環境が整っていない生徒への貸出用の情報端末等を購入、通信費に対して支援(私立含む)
- ② 学習指導員の配置
(全ての小中学校・高校)(私立含む)
 - 児童生徒の学習定着度に応じたきめ細かな指導ができるよう、教員を補助
- ③ 学校行事の実施
 - 「3密」対策を踏まえ可能な範囲で適切に実施(修学旅行等については行き先を県内や近県等に変更しながら実施)

(3) 心のケアの充実

- ア 学級担任や養護教諭を中心としてきめ細かな健康観察や相談を実施
- イ スクールカウンセラー等による相談機会の拡充 ウ いじめや偏見、差別の防止のための指導



12 学生等の支援について①

○ 目的

新型コロナウイルスの感染拡大により、経済的な影響を受けている県内の学生・留学生や県外に在住する本県出身の学生に対して支援を行う。

○ 事業概要

県内学生	県外学生(市町村と連携)
<p>県内の学生に対して、①県産米を提供するとともに、②オンライン授業の環境整備等を支援する</p> <p>■支援対象者</p> <p>①県内大学等に在籍し、一人暮らしを行う学生</p> <p>②県内大学等に在籍し、生活に困窮する学生</p> <p>■支援内容</p> <p>①一人当たり県産米5kgの送付</p> <p>②一人当たり4万円の現金給付</p>	<p>本県出身の県外在住学生等に対して、市町村と連携して食の提供を行い支援する</p> <p>■支援対象者</p> <p>本県出身で、現在、県外に居住している学生等のうち、市町村が「食」の支援を行う者</p> <p>■支援内容(市町村への補助)</p> <p>市町村が実施する県産米などの「食」の支援に係る経費の1/2を補助</p>
<p>(留学生)</p> <p>県内の外国人留学生に対して、左記に加えて、修学継続支援を実施する</p> <p>■支援対象者</p> <p>県内大学等に在籍する外国人留学生</p> <p>■支援内容</p> <p>一人当たり5万円の現金給付</p>	



12 学生等の支援について②

○ 目的

新型コロナウイルスの感染拡大により、就職・採用活動両面に影響が生じていることから、対面型及びオンライン型の合同企業説明会をそれぞれ開催。

○ 事業概要

1 対面型合同企業説明会「新型コロナ克服！ワークフェスin山形・庄内」

1 会場・日時	会場	日時
	山形国際交流プラザ(山形市)	7月14日(火)13:00～16:30
	いろり火の里なの花ホール(三川町)	7月16日(木)13:00～16:30

2 対象学生 県内の大学・大学院・短大・専修学校・高専を来春卒業・修了予定の学生
※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、県内の学生を対象

3 実施結果 延べ124社の企業、192名の学生が参加

2 オンライン型「新型コロナ克服第2弾！どこでも合同企業説明会・面談会やまがた」

1 日時・実施方法

区分	日時	実施方法
説明会	8月19日(水)～8月21日(金)	参加企業の説明動画を学生が視聴
面談会	8月25日(火)13:00～16:30	専用サイトに学生がアクセスし、企業担当者と面談

2 対象学生 県内外の大学・大学院・短大・専修学校・高専を来春卒業・修了予定の学生
※オンラインで行うため、県外の学生も対象



13 結婚・子育て・ひとり親支援策の実施について

目的等

- 結婚の延期・とり止めや妊娠を控える傾向がみられ、婚姻数や出生数の減少が懸念される
- 子育てと仕事を一人で担うひとり親家庭は、緊急アンケート(8月実施)の結果約40%の家庭が収入減となるなど、特に大きな影響を受けており、その長期化が懸念される

➡結婚・出産・子育てを社会全体で祝福・応援する気運の醸成を図るため下記の事業を展開する

結婚するお二人を応援

- 結婚するお二人にお祝いのメッセージと県産品のカタログギフトを贈呈(R2.11.1～R3.3.31)
- オンライン座談会を開催し、コロナ下でもポジティブに子育てできるメッセージを配信
➡結婚を祝福するとともに、新生活のスタートを応援

新生児の子育てを応援

- 政府の定額給付金の対象外とされた新生児(R2.4.28～R3.4.1生まれ)に対し新生児子育て特別応援金(5万円)を給付
➡社会の宝である赤ちゃんの誕生を祝福し子育て世帯を応援

ひとり親家庭を応援

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した低所得のひとり親家庭(政府のひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付を受給した方を対象)に、ひとり親世帯応援金(3万円)を給付
- 秋・冬の新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、感染症防止のため県産マスク(3枚/世帯)を配布
➡子育てと仕事をひとりで担うひとり親家庭を応援

14 山形県新型コロナ対策応援金について

○ 趣旨等

新型コロナウイルス感染症のため医療の最前線で活躍している医療関係者や新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている方々を支援するため、県の専用口座を開設し、広く県民、県内企業・団体、県外から、助け合いの気持ちを善意の寄附金として募るもの。

○ 口座の開設

「山形県新型コロナ対策応援金」の県口座を令和2年5月13日に開設。

金融機関	口座番号	口座名義
山形銀行 県庁支店	普通預金 3121925	山形県新型コロナ対策応援金 (ヤマガタケンシカクコロナタイサクオウエンキン)
荘内銀行 県庁前支店	普通預金 1036406	
きらやか銀行 本店営業部	普通預金 2033500	

寄附金額：10月20日現在 7,450万3,935円

○ 応援金の活用事業

※令和2年6月、9月補正予算分

- ① 医療従事者等へ応援と感謝の気持ちを伝えるため、施設のライトアップ、訪問演奏の実施
- ② 新型コロナの影響により経済的に困窮した方への県産米の提供
- ③ 新型コロナの影響により解雇や雇止めされた労働者への支援
- ④ 難病患者への県産マスクの提供
- ⑤ 生活に困窮している方へ食料品を提供する活動への支援